

客観的な指標に基づく成績の分布

①学則第 11 条 2 項

教科の評点は 100 点法を用いるが、公式の場合は、4 段階法による。換算基準は次のとおりとする。

100 点法	100～80	79～70	69～60	59～
4 段階法	A	B	C	D

② 1 年次及び 2 年次の教科の評価は C 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。ただし、3 年次及び 4 年次の教科の評価は B 段階以上をもって当該科目の履修を認定する。

③ 100 点法による評価の平均値をもって G P A とする。